

## 鳥取県福祉研究学会経緯

平成18年9月12日

県民の日のイベントとして、糸賀一雄の功績を県民に紹介するフォーラムを県が開催。

この際、民間・行政・大学間のパートナーシップが議論され、登壇者の前滋賀県知事から研究分野の発展について提案があった。

滋賀県では民間、行政・大学の関係者から成る学会があり、鳥取県でも同様な取り組みが必要と考え、設立への検討を開始したことが発端。

平成18年11月9日～（延5回）

県が県社協、鳥取大学、鳥取短期大学へ協議等を行いながら準備を進める。

平成19年3月19日

鳥取県福祉研究学会設立発起人会開催

次のことについて、設立発起人が合意。

設立趣意書、規約（案）、平成19年度事業計画（案）及び予算（案）、  
会員募集計画（案）、設立代表者、役員について

平成19年3月22日

設立代表者（県社協会長）が設立発起人17団体に対して学会役員の推薦を依頼。

平成19年6月1日

第1回役員会（理事会）を開催。

役員が正式に規約等の重要事項を定め、学会を設立。

平成19年7月8日

第1回総会・設立記念講演会を開催。

総会において会員へ設立趣旨、規約、平成19年度事業計画・予算を報告。会員の意見を求めた。

平成19年8月9日

第2回理事会を開催。会員の意見集約を図った。

肯定的な意見と意見なし等を足すと90%を超えるので、会員の理解は得られたと考える。

講演も良かったという評価が80%程度。

会員（会費）のあり方については、「現状のまま（参加費）で良い」が66.2%、「一般的な会員制度（年会費）に変えるべき」が14.1%だった。「一般的な会員制度に変えるべき」の意見の中では、安定収入がない。不安定だ。補助金だのみだと先細りするのではないかといった意見があった一方、とりあえずこのスタイルでやってみてはといった意見もあった。